件　名　　2023年度満期遺留品売却　その４

質　疑　回　答　書

提出日：令和　６　年　　月　　日

回答日：令和　６　年　　月　　日

番号	説明書番号	質　　問	回　　答

（注）・この質疑回答書は仕様書の追補とみなす。
・回答書は優先順位第一位となるため、質問の有無にかかわらず必ず受け取ること。

【提出方法】質疑の提出期限内に持参、郵送又は、FAXによる。
※FAXの場合は、電話にて到達確認を行うこと。

業　者　名